全員協議会を開催

議会や市民の意見を踏まえ更新した計画等の案に対し10議員が質問

市駅周辺再整備
新庁舎整備

議会は、2月24日に、「枚方市駅周辺再整備の具体化について」を案件とした全員協議会を開催しました。

本市では、これまでから新庁舎整備を含む市駅周辺再整備の具体化に向けた取組を進めており、議会でも平成29年3月から5度にわたり全員協議会を開催してきました。

今回、枚方市駅周辺再整備基本計画（以下「基本計画」）及び枚方市新庁舎整備基本構想（以下「基本構想」）について、令和2年12月開催の全員協議会や同3年1月実施のパブリックコメントにおける議会や市民の意見などを踏まえ更新した基本計画と基本構想の案が示されました。

また、枚方市駅前行政サービスの再編に係る検討状況、今後の主な取組予定や全街区整備に向けた財政シミュレーションについても理事者から説明を受け（内容は左欄参照）、引き続いて10人の議員が質問を行いました。

理事者による説明の概要

Ⅰ．市駅周辺再整備の取組について

◆ 再整備基本計画（案）について

・より魅力的なまちづくりを目指し、議会や市民の意見を踏まえ更新した基本計画の主な内容を示す。

主な意見（要旨）	市の考え方（案）
・まちづくりに関する土地利用が明確に示されていない	・現時点における④・⑤街区の土地利用のイメージ案（図）を追記
・市民の財産である④・⑤街区の市有地を売却しないでほしい、また、定期借地も検討すべき	・市有財産については、市民や議会の意見を聞き検討を進める考え ・本市の財政状況などを踏まえ、定期借地についての検討を行う旨を追記
・なぜ枚方市駅に集中して再整備を行うのか ・再整備の効果が市駅周辺にとどまることなく、市全域の活性化へつなげていく成長戦略が必要	・再整備の効果をさらに高めるため、まちのブランドや価値の向上に資する施設の誘導、誘致に向けた取組が必要 ・エリアマネジメント※の仕組みを導入し、新たなにぎわいの創出などにつながるソフト事業を展開する旨を追記

※ 特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を進める取組のこと。

（図　④・⑤街区のより具体的な土地利用のイメージ案）

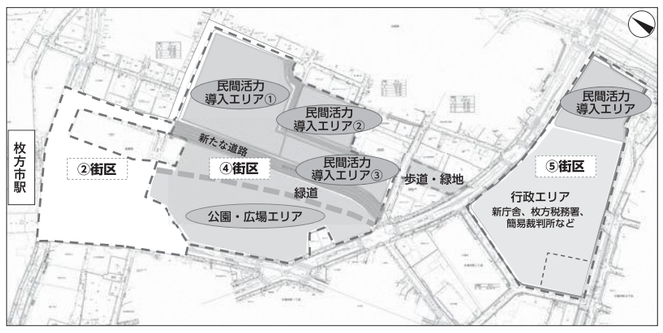

（参考：市駅周辺再整備事業における街区図）

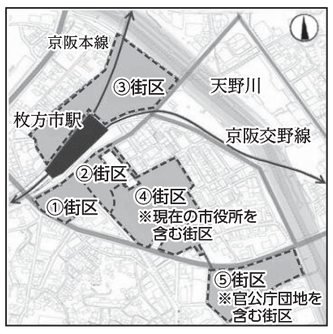

◆ 新庁舎整備基本構想（案）について

・ＩＣＴなどの高度化によるスマート自治体の実現に向けた取組等を含め、議会や市民の意見を踏まえ更新した基本構想の主な内容を示す。

主な意見（要旨）	市の考え方（案）
・具体的な環境対策を示すべき	・ＺＥＢ※等の手法による地球温暖化対策の取組や緑化の推進を行う旨を追記
・新庁舎の建設場所について、現市民会館・大ホール跡にすべき、または、高齢者などに不便な⑤街区ではなく駅に近い場所にすべき	・比較検討の結果、市負担額等の面も含め⑤街区が④街区より総合的な優位性がある ・⑤街区へ移転する本庁舎の分室として、③街区に市駅前の利便性を生かした市民窓口の機能を拡充する考え
・将来の電子化に対応した支所機能、地域サービス拠点を拡充し、コンパクトで市民が利用しやすい市役所を望む	・総合窓口の取組の進展やテレワーク等の動向を踏まえ、執務スペースを精査 ・電子申請等のペーパーレス化の推進等により文書量を削減し、書庫を縮減 ・今後もＩＣＴを活用した市民サービスの向上について検討する考え

※ 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する一次エネルギーの年間収支ゼロを目指した建物のこと。

◆ 市駅前行政サービスの再編と今後の主な取組予定について

・③街区で再編を行う市駅前行政サービス施設の配置図案を示す（なお、観光ステーションは市駅高架下の別の場所へ移転を予定）。
再開発施設の５階…庁舎分室の市民窓口、図書館、市立生涯学習交流センターなど
〃　６階…保健センターの一部、消費生活センター等の各種相談機能
・③街区では、他街区に先行して現施設の解体後、建築工事及び外周道路整備に順次着手する。また、上記の行政サービスの供用開始に向け、３年度に内装設計を実施する。
・②街区では、３年度に権利者との勉強会を通じて事業手法や土地利用の検討を行う。
・④・⑤街区では、権利者との勉強会等でまちづくりの方向性を共有し、３年度の準備組織の設立を目指す。また、現市民会館跡地等に誘導する都市機能を検討し、４年度の都市計画手続を目指す。
・⑤街区では、国との合同庁舎化など具体的事項を定める新庁舎整備に関する基本計画の検討と併せ、枚方消防署の移転の検討を行う。

Ⅱ．市駅周辺再整備事業の財政シミュレーションについて

・長期財政の見通しを基に、長期的な視点で全街区整備に向けた財政面からの実現性を明らかにする観点から再度シミュレーションを行った結果、実質収支は期間を通じ10億円台の黒字を維持できる見通し。なお、長期財政の見通しについては、行財政改革の取組による効果額を一部反映した上で収支を試算。
・シミュレーションにおいては、財政面の実現性はあるものの、各ステージで収支見通しや財源確保の状況を踏まえながら事業を推進。

Q&A 全員協議会 質問と答弁

⑤街区の新庁舎移転する庁舎機能は

質問 基本計画案にある⑤街区に整備する新庁舎には、現在の本庁舎の機能を移転する考えなのか。

答弁 本庁舎の位置は、⑤街区が国・府・市有財産の最適利用やまちづくりの観点等の多くの面で優れていると評価している。そのため、同計画案では新庁舎や税務署等を行政エリアである⑤街区とし、利便性や防災性を高めた中枢拠点の効率的、効果的な形成を目指す。

区画街路再開発組合に指導等し③街区地元への丁寧な説明を

質問 ③街区では再開発組合の対応等に地元住民が不安を感じている。市は、同組合に指導、助言し、地元住民へ丁寧な説明をすべきではないか。

なお、新庁舎整備でのエネルギー対策等、環境に配慮した先進的な自治体を目指すよう要望する。

答弁 小単位の説明会は緊急事態宣言で延期したが、対象地域に資料配布等を行った。改めて組合と連携し説明会を行う。

感染対策を徹底して市民説明会の開催を

質問 パブリックコメントで寄せられた603件の意見を踏まえて基本計画案を策定したというが、市民説明会が開催されない状況で進めるべきでないという意見も多い。感染対策を徹底して説明会を開催すべきではないか。

答弁 説明会中止に伴い、参加希望者に資料を送付し、説明内容の動画を市ホームページに掲載した。さらなる情報提供に向け、必要な対応を検討する。

市民からの意見聴取具体的イメージの提示を

質問 ④街区の民間活力導入エリアは、市の活性化を高める重要な役割を担うが、現時点でのまちづくりの考えを聞く。

なお、市民へ単に意見を求めるだけでなく、具体的なイメージを複数提示するなど、提案しやすくなる仕掛けを要望する。

答弁 同エリアには公園、広場を一体的に生かしたにぎわい、商業・業務機能、子育て・医療・文化芸術等の機能を誘導する。

④⑤街区のまちづくり統一感で大きな魅力を

質問 3年度から③街区の建築工事に着手するというが、今後、④⑤街区と続くまちづくりも含め、まちとしての統一感を持たせることは大きな魅力になると考える。この点についての見解を聞く。

答弁 建築物や案内サインなどを統一感のあるデザインとすることは、まちの魅力につながると考え、③街区のデザインなども参考に、④⑤街区の具体化に合わせ検討する。

市民とともに考え民主的な合意形成を

質問 北河内府民センターの③街区への移転について、先行する府における説明が既成事実となり、本市での議論や合意形成が形骸化しないかを聞く。

なお、事業の必要性や内容を市民に説明し、議論を重ね、市民とともに考える姿勢を持って、丁寧に、真に民主的な合意形成を図るよう要望する。

答弁 今後も府をはじめ関係機関と連携、調整を図りながら取組を進める。

来庁せずに手続ができる新庁舎の整備を

質問 今回の基本構想案は、国における自治体のDX（※）を推進する動きと整合性が取れていない。来庁しなくても手続ができる市役所を目指す発想で新庁舎整備を進めるべきと考えるが、見解を聞く。

答弁 基本構想を基に、コロナ禍を起因とする窓口サービスの在り方や職員の働き方の検討等を踏まえ、具体的な事項を定める新庁舎整備基本計画で整合を図っていく。

光観ステーション収支が赤字の施設移転設置後の展開は

質問 観光ステーションは収支が赤字で、市駅前の床面積140平方メートルへ移転設置する必要を感じないが、今後の展開を聞く。

なお、一部を活用した子ども一時預かり所の設置の検討や、整備予定の観光交流施設等との役割のすみ分けを要望する。

答弁 観光コンシェルジュによる市内観光スポットやグルメ情報の案内など民間活力の活用等による新サービスを検討する。

用語の解説
＊ DX…デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術を積極的に活用して業務の効率化や行政サービスの向上を図る取組のこと。

市駅前の図書館具体的な整備内容は

質問 市駅前行政サービスの再編で整備する図書館は、新たなまちの姿に応じたサービスを提供するというが、具体的にどのようなものとなるのか。

なお、説明会を開催し、市民の声を反映した基本計画と基本構想を策定すべきと意見しておく。

答弁 駅近のメリットを生かし、民間施設や他の公共施設とつながりのある環境整備を図り、より一層の充実に取り組む。

行財政改革継続的に財源を生み出す努力を

質問 市駅周辺再整備を進める中、行財政改革は、市民や職員の負担が伴う取組だけでなく、継続して財源を生み出す努力が重要だが、見解を聞く。

なお、議会と一緒に、全職員の総力で再整備を前に進めるよう要望する。

答弁 限られた資源を活用し、効率的な行政運営に向け事業を見直すとともに、長期的視点を持って歳入拡大を図る積極的な取組が必要と考える。

貧困、いじめ等に対応する体制整備など
子どもを守る条例の制定を可決

議会は、3月29日の本会議で、「子どもを守る条例の制定」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

本議案は、子どもの貧困、いじめ、虐待など子どもが抱える課題の深刻化を受け、子ども・子育て支援に関する基本理念（左表）を定め、市の責任や市、保護者、地域住民などの役割を明らかにするとともに、子どもを守る体制づくり等を定めるもので、3月9日の本会議で教育子育て常任委員会に付託されました。

その後、11日に同委員会を開いて審査を行い、29日の本会議で大地正広教育子育て常任委員長から審査内容の報告を受けました。

子どもを守る条例の基本理念

（1）一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考慮すること
＝子どもの権利擁護の観点

（2）一人ひとりの子どもの主体的に生きる力を育むこと
＝子育ち支援の観点

（3）一人ひとりの子どもに寄り添い、子どもを育てる家庭全体を支援すること
＝子育て支援の観点

Q&A 委員会 質問と答弁

子どもの権利の普及啓発限定的な周知内容に疑問

質問 子どもの虐待やいじめ等の防止に向け、条例とともに、子どもの権利の普及に努めることが市の責務と考えるが、なぜ条例の目的に限定して周知するとしているのか。

答弁 本条例の「一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に資する」という目的の達成に向け、様々な観点から理解を深めることが必要であり、継続的な周知啓発に取り組む。

○× 委員会 討論

信頼関係を築いた上での支援を求め本議案に賛成

賛成討論 子どもを取り巻く社会環境が厳しさを増す中、子どもがSOSを発することができる相談体制の充実が必要である。今回、条例制定に合わせて子ども見守りシステムを構築し、情報を一元管理するというが、データ頼りの対応でなく、関係機関や職員が連携して、保護者等の信頼を得る中で、子どもの課題を把握しながら必要な相談支援を行うことを要望し、本議案に賛成する。

条例の周知啓発と迅速な対策を求め本議案に賛成

賛成討論 子どもが抱える課題への対応として、総合的、継続的、重層的な支援を方針に示したことを評価し、より早期に的確な支援など、子どもを見守り、支えていく体制整備の実現を期待する。

なお、予防的支援では、情報の取扱いを慎重に行うよう要望する。市は、子どもを守るため、不断の努力をもって条例の周知啓発と具体的な対策を迅速に取り組むことを求め、本議案に賛成する。

子どもの育ち見守りセンター

所管事務調査

教育子育て常任委員会は、その所管する事務のうち、「小・中学校におけるICT教育の取組について」調査を行うため、1月29日、委員会の発議により教育子育て委員協議会を開催しました。

コロナ禍の状況も踏まえ、当日は、インターネットを活用して磯島小学校と中継を結び、タブレット端末を使用した授業の模様をオンラインで視察しました。その後、小・中学校にタブレット端末を導入したことによるICT教育の取組について、委員間での意見交換を行いました。

あのひと　このひと　その21
シーボルト

現在の淀川の景観

このコーナーでは、枚方にゆかりのある人物を紹介します。

フィーリップ・シーボルトは、1796年、ドイツで生まれました。

1823年（文政6年）に長崎、出島のオランダ商館付の医師兼自然科学調査官として来日。私塾を開設し西洋医学を伝える一方、オランダ政府の命により、動植物や鉱物、民俗資料を集めました。

1826年（文政9年）、シーボルトはオランダ商館長の江戸参府に随行。当時、外国人が日本国内を自由に旅行することは禁止されていたため、シーボルトにとって日本のことを調べる絶好の機会でした。

長崎から江戸へ向かう道中、シーボルトは枚方に立ち寄っています。当時の枚方は東海道の宿場町で、淀川舟運の中継港としても大いににぎわっていました。彼が記した紀行文には、昼食をとった枚方宿のにぎわいや、若い女性が大勢いるまちの様子とともに、「枚方の環境は非常に美しく、淀川の流域は私に祖国のマインの谷を思い出させるところが多い」と称賛しています。

1828年（文政11年）、オランダへ帰国する際、持ち出しを禁じられた日本地図などが積荷に含まれていることが発覚し、国外追放処分となりました（シーボルト事件）。帰国後は、日本で集めた資料や知識を基に、日本についての本格的な研究書である『日本』や、日本の植物、動物を紹介する『日本植物誌』『日本動物誌』などを出版。また、日本の植物を栽培し、ヨーロッパに普及させました。

国外追放が解かれた後、1859年（安政6年）に再び来日。幕府の外交顧問などを務め、日本研究を続けました。3年後、長崎から帰国し、1866年、70歳で亡くなりました。

編集後記

風薫る爽やかな季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今号では、3月定例月議会の内容を中心に掲載しました。

枚方市議会報は、各会派から選出した委員で構成する議会報編集委員会で協議・決定した編集基準に基づき編集しています。

御意見、御感想がございましたら、市議会事務局までお寄せください。

議会報編集委員会
委員長…野村　生代
副委員長…山口　勤
委員…松岡ちひろ、奥野　美佳、泉　大介、田中　優子